

【所管事務調査】



協働のまちづくりの推進について

～まちづくり協議会とコミュニティセンターの
これまでの取り組みの実施状況の検証について～

令和6年3月14日
生活産業常任委員会

市民部自治協働課

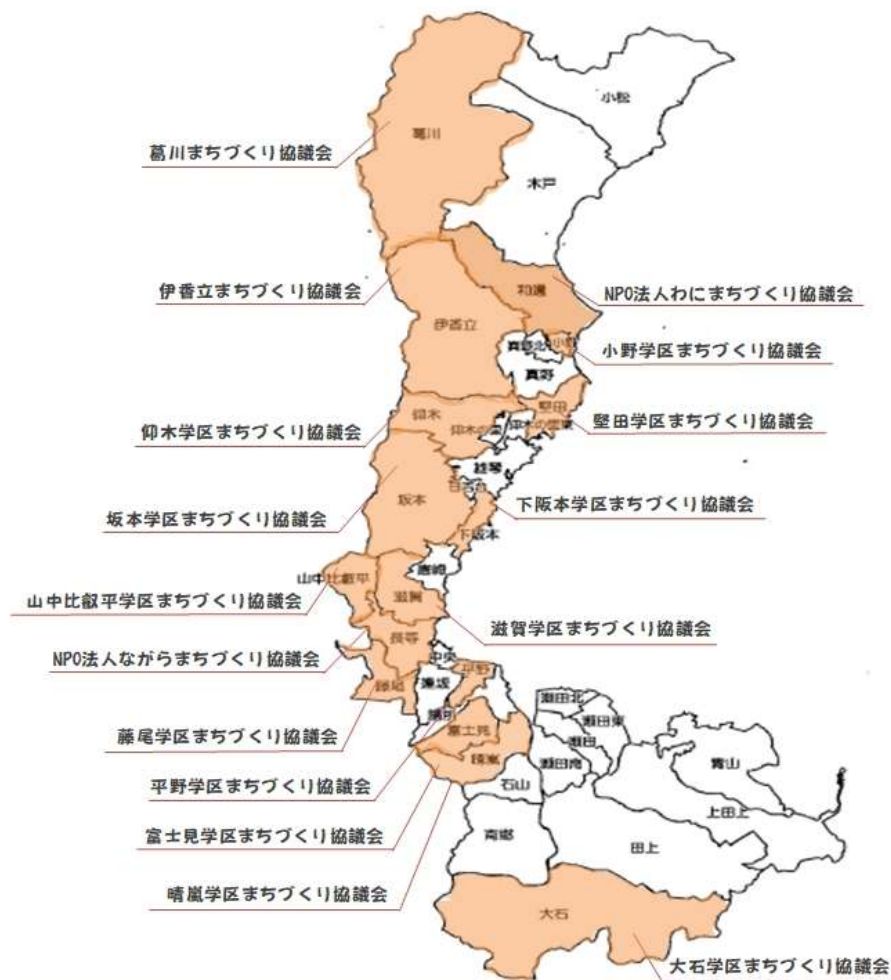
1 1月委員会の振り返り

まちづくり協議会設立の状況

学区まちづくり協議会の設立状況

- R1年度設立
 - ・伊香立学区
 - ・山中比叡平学区
 - ・長等学区
 - ・和邇学区
- R2年度設立
 - ・平野学区
 - ・葛川学区
 - ・坂本学区
 - ・大石学区
- R3年度設立
 - ・仰木学区
 - ・小野学区
 - ・下阪本学区
 - ・滋賀学区
 - ・藤尾学区
 - ・富士見学区
 - ・晴嵐学区
- R4年度設立
 - ・堅田学区

合計36学区中16学区で設立済



1 1月委員会の振り返り

コミュニティセンターへの移行の状況

★公民館自主運営：3学区 → 2学区

逢坂・上田上・仰木の里（令和5年度以降は休止）

★パターン1（専門員あり）へ移行済：4学区 → 1学区

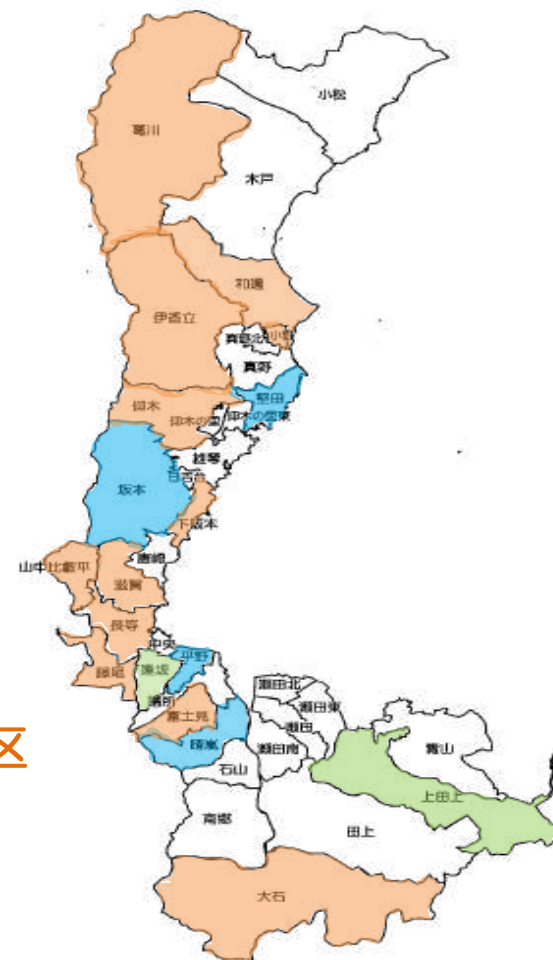
堅田・坂本・平野・晴嵐

令和6年度から3学区はパターン2へ移行予定

★パターン2（専門員なし）へ移行済：12学区 → 15学区

和邇・小野・葛川・伊香立・仰木・下阪本・滋賀

山中比叡平・藤尾・長等・富士見・大石



1 1月委員会の振り返り

まちづくり協議会とコミュニティセンター導入の経緯より

- ①市民センター機能等のあり方検討において、経費削減（統廃合や市職員削減）が主な目的となるなか、支所の統廃合に関する議論が中心となり、地域コミュニティの観点が不十分であった。
- ②まちづくり協議会やコミュニティセンターは、将来を見据えた地域コミュニティのあり方として検討していたが、支所機能の統廃合の議論のなかで、「まちづくり協議会」を、地域を包括する団体として、支所機能を廃止した市民センター（職員配置なし）の管理の受け皿としたことで、将来を見据えた地域コミュニティとしての理解が不十分な中、運用をスタートした。

1 1月委員会の振り返り

まちづくり協議会 主な成果

- ・ まちづくりのプラットフォームとして有効活用した地域がある。
- ・ 特に、山間部や農村地域の学区において導入が進んだ。
- ・ まちづくり協議会が地域の窓口となれる可能性が見えてきた。
- ・ 行政サービスを地域の力で補完しようとする地域が出てきた。
- ・ 各種団体の役員を兼務、合理化し、担い手不足を解消できた。
- ・ 団体間の意思疎通が図りやすくなった。
- ・ 地域住民を対象とした事業ができる仕組みができた。
- ・ 経営の視点をもって組織運営ができるようになった。
- ・ まちづくりを共に進める仲間づくりが進んだ地域がある。

1 1月委員会の振り返り

まちづくり協議会 見えてきた課題

- ・ 現状は学区自治連合会頼みであり、混同が生じている。
- ・ 自治会加入率の低下を招きかねないと危惧されている。
- ・ 「まちづくり計画」が形骸化した。
- ・ 市に作らされたという意識から市へ判断や指示が求められる場合がある。
- ・ 市からの財政的支援の受け皿と考えている学区も多い。
- ・ 地域間の格差が生まれた。
- ・ すべての学区にまちづくり協議会をつくる必要があるのか。
- ・ 公平な支援の在り方の検討が必要

1 1月委員会の振り返り

コミュニティセンター 主な成果

- ・ 地域特性を活かした企画運営ができつつある。
- ・ 担い手となる 地域住民を雇用できた。
- ・ コミュニティセンター事務所とまちづくり協議会の 活動スペースを設け、
支所との区分ができた。
- ・ 施設の 利用幅が広がった。
- ・ 住民間の交流がしやくすくなくなった。
- ・ 地域住民の雇用で 事務局担当者の負担が減った。
- ・ 各種団体等が集いやすくなった。

1 1月委員会の振り返り

コミュニティセンター 見えてきた課題

- ・ 市からの丸投げと受け止められている面もある。
- ・ 好きなように事業ができる 便利の良い制度だと思われる面がある。
- ・ 公民館事業の延長になっている。
- ・ 使用許可手続は まちづくり協議会と支所長の両方が関わるため 非効率である。
- ・ 生涯学習専門員を置かない場合、 支所長との連携がしにくい。
- ・ コミュニティセンター委託とまちづくり協議会の業務が混同して行われている。
- ・ 委託料の 使途が不明瞭になる懸念がある。
- ・ 公民館とコミュニティセンターの違いが分かりにくい。
- ・ 管理運営に対する 負担感。 責任は市に負ってほしいという思いも聞かれる。

1 1月委員会の振り返り

地域の声（まちづくり協議会設立学区）

- ・先細り。学区自治連合会だけでは厳しい。今の間に新しい組織を育てておく必要がある。
- ・市から新しいコミュニティ組織の提案があったが、地域なりに各種団体が協力し合う組織として作りあげてきた。育てていきたい。
- ・歴史的に自治会への加入が進まなかった時期があり、自治会や学区自治連合会への加入を増やすには限界があり、まちづくり協議会を有効活用する。
- ・過疎化が進む中、地域がまとまってまちづくりに取り組む兆しが見えてきた。
- ・志半ばだが、若い人たちが興味をもってまちづくりに参加してくれるようになった。
- ・地域内の課題を話し合う場はあったが、行動に移すことができた。
- ・各種団体との関りができた。まちづくり協議会は、各種団体をつなぐプラットフォームとして必要
- ・団体が集まって不要な活動を見直せる。（個々の団体では不要な活動が見えない。）
- ・まちの活性化は、自治会員のみを対象としてでは実現できない。
- ・各種団体のなり手不足が最も深刻。解決するにはまちづくり協議会が決め手なると思う。
- ・各種団体の総会もまとめて1回でできないか検討中

1 1月委員会の振り返り

地域の声（まちづくり協議会未設立学区）

- ・学区自治連合会と二重組織になり無駄に思える。
- ・自治会の会費や役員負担をしたくない人が、次々と脱会する要因にならないか不安
- ・会費や役の負担を避けるため学区自治連合会は脱会したいが、まちづくり協議会には入りたいと言ってくる自治会が出てこないか不安
- ・会費も役も負担しない市民が増えるのではないか。
- ・市民センターを廃止して、地域に丸投げされるのではないか。
- ・大津市自治連合会、学区自治連合会がなくなる、又は離脱する学区がでてきてもよいのか。
- ・自身の学区は自治会加入率が高いため、まちづくり協議会は不要
- ・学区自治連合会が各種団体も束ねているので、同じような組織は不要

1 1月委員会の振り返り

地域の声 コミュニティセンター移行学区

- ・かつて運動会は団結力向上や娯楽が目的として必要だった。今は健康増進
- ・自治連はボランティアが基本だが、立ち行かなくなっている。有償に移行していく時期にきている。
- ・コミセン主体の事業はこれから。地域住民が実感できるほど浸透していない。

地域の声 コミュニティセンター移行未学区

- ・公民館と同じようなものなら、公民館が良いのではないかと。
- ・地域と市との連携が必要。市の関与が薄くなるのではないかと。
- ・コミュニティセンター業務委託料の用途が不明瞭にならないか懸念がある。お金の管理で地域の負担も増える。
- ・生涯学習専門員の関与がなくなるのではないかと。

1 1月委員会の振り返り

地域コミュニティを取り巻く課題

- ① 一人世帯の増 ・ 1世帯あたりの人数減
← 高齢化、同居の減、核家族化、未婚、離婚率増
- ② 働き方の変化
← 夫婦共働き、サービス業増(土日休少)、定年延長・再雇用制度
- ③ 定住率の低下 ← 転勤
- ④ 地域の二極化
← マンション・住宅開発、古い開発地は全てが高齢化、空き家の増加
- ⑤ 自治会加入世帯の減少
- ⑥ 学区自治連合会から脱会する自治会の増加

1 1月委員会の振り返り

今後に向けた取組の方向性(まちづくり協議会)

- 地域全体のまちづくりを実現するための組織として住民理解を育む。
- 地域自治組織の継続につなげる。
- 会員のしぼりがなく、まちづくりに参加できる開かれた組織運営にする。
- まちづくり協議会の目的を全ての学区と共有していく。
- すべての学区でまちづくり協議会をつくるのかの整理が必要
- 公平な支援の在り方の検討が必要
- 地域ごとのきめ細やかな行政サービスに活かす。
- 地域の実情に合ったまちづくりが計画され、市の施策にも活かす。

1 1月委員会の振り返り

今後に向けた取組の方向性(コミュニティセンター)

- ・ 市民センター全体を地域活動拠点として活かしていく。
- ・ 地域住民が集いやすい環境にしていく。
- ・ 公民館とコミュニティセンターの施設利用基準の差の解消が必要
- ・ 従来の地域の取組をコミュニティセンター事業へ移行、負担軽減を図る。
- ・ 地域住民のニーズに合った事業の充実
- ・ 委託料とまちづくり協議会への財政的支援の再整理、資金の透明化
- ・ 施設の管理運営について市と地域の役割の明確化、効率化が必要
- ・ 委託料による市の財政負担の増加に対する効果の整理が必要
- ・ 将来的に市の事業の整理・統廃合、効率化にもつなげる必要がある。

市議会生活産業常任委員会における意見 (令和5年11月市議会)

- ・コミュニティセンターの許可手続に、まちづくり協議会とコミュニティセンター所長の両方が関わらざるを得ないのは非効率的である。
- ・災害で団結する意識のある地域の自治会加入率は高く、まちづくり協議会設立の状況もその傾向があるのではないか。「安全なまち」は重要なキーワード
- ・財政的支援がなければ、まちづくり協議会も機能停止していく懸念がある。また、役員の高齢化、若い人のなり手不足、行く先は空中分解が懸念される。住民の声をしっかりと行政が酌み取ることが特に重要である。
- ・女性の参加をエスコートするような視点も必要である。
- ・36学区中16学区にしかまちづくり協議会ができていない中、まち協にだけ財政支援というのは公平公正とは言えない。
- ・自治連合会とまちづくり協議会の二重性やコミュニティセンター従事員の低賃金雇用、社会保険や退職金制度など社会保障など今後、表面化する課題もあるのではないか。
- ・自治会の活動を担っていただいている方々が気持ちよく活動できるように、36学区向けに学校の「夢づくり予算」のようなものがあったら良い。

大津市自治連合会理事会との意見交換 【令和6年2月19日（月）】

- ・まちづくり協議会やコミュニティセンターはやりだすと事務的に大変。会計や税務など統一した相談先や支援があると良い。
- ・コミュニティセンターの委託業務は、事務的に大変。書類作成に時間を取られ苦慮している。
- ・人口規模の大きな学区と小さな学区の運営補助金が同額であるのは、不公平感を感じる。
- ・まちづくり協議会とコミュニティセンターは一体のものと理解していた。まちづくり協議会は地域活性化と行政コストの削減が当初の説明であったと理解している。
- ・年間20万円の補助では何もできない。まちづくり協議会で事業をするには学区自治連合会と資金調達が二度手間になっていると感じている。
- ・5年、10年先に市はまちづくり協議会をどうしようと考えているのか。指針を示してほしい。
- ・根本的に地域の中のコミュニティがなくなっている。役が終わったら卒業が実態。支えあいの社会はこのままでは無くなる懸念がある。
- ・人と人が顔を合わせて話すことを進めている。消火栓ボックスや防災の取組が生まれ、今は、まちづくり協議会を作らなくとも、全学区民を包括する取組はできると感じている。

大津市自治連合会理事会との意見交換 【令和6年2月19日（月）】

- ・具体的な成功事例、失敗事例が知りたい。まちづくり協議会を作った後のビジョンが見えない。
- ・36学区それぞれに合わせたまちづくり協議会でいいのでは。学区が一番取り組みやすい方法でよいのではないか。
- ・すべての学区でまちづくり協議会をつくる。将来的には指定管理に移行していくでスタートしたと思うが、実際にやってみて、やらないといけないことが多い。
- ・人材の話で言えば、支所長には市の代表としてもっと地域に関わってほしい。
- ・パワーアップ・地域活動応援事業補助金の増額を検討できないか。
- ・パワーアップ・地域活動応援事業補助金の申請書に記載すべき事項が多い。もう少し簡素化すると利用しやすい。
- ・実際にまつりなどの地域住民全体を対象とした行事は、学区自治連合会が面倒をみている場合が多い。学区自治連合会とまちづくり協議会とのすみ分けは難しいと感じている。
- ・まちづくり協議会やコミュニティセンターに対する考えは、36学区で全然違う。温度差も大きいと感じている。温度差をどう整理していくのか、課題は大きい。

問われる課題

①自治会活動について

世帯単位が基本（活動は世帯単位で平等が原則）

→高齢者や一人世帯には大きな負担になっていることが多い
役員のみ手・担い手不足・加入率の低下

②各種団体について

担い手不足（役員だけでなく事務局担当者も）

③行政サービスについて

自治会等の地域のボランティアの協力を頼っている部分もある現状

④新型コロナウイルス感染症が及ぼした影響

まちづくり協議会とコミュニティセンターの基本的な考え方

①まちづくり協議会

- ・ 学区住民・各種団体・事業者など多様な主体を包括する地域自治組織（協議体）
- ・ 活動の対象は全ての学区民
- ・ 地域の人なら誰でも参画できる。

②コミュニティセンター

- ・ 地域コミュニティの活動拠点

①地域コミュニティに委ねていた行政サービスの今後

行政サービスの充実と地域コミュニティへの財政的支援はバランスが必要

②自治会・学区自治連合会が培ってきた共助の承継

自治会加入率の低下により、地域住民自治の包括が難しい状況
できる人だけが活動する組織は、限られた人の価値観で活動が決まる
懸念がある。

学区ごとの地域自治組織の育成は課題

③過去から築かれてきた学区自治連合会や自治会と市との協力関係

行政協力に対する自治会等報償費により活動の基盤を下支え

地域コミュニティの活性化

①地域コミュニティの充実 組織と活動の支援

②市民による主体的な活動の推進

市の推進体制の充実 → 地域に寄り添う
地域づくりに主体的に取り組む人材の育成
地域と市民団体や学校等との連携促進

地域特性に応じ、36学区ごとのコミュニティの活性化を考えていく必要がある。



地域の実情にあった36通りのきめ細やかな対応

まちづくり協議会

(1) まちづくり協議会の指定要件の見直し

まちづくり協議会の設立に加え、「学区自治連合会の規約改正」等で地域住民全体に対する取組を明らかにした学区は、運営補助金やコミュニティセンター業務の受託先となること、市民センター内への事務所設置を可能とすることも検討する。

(2) まちづくり協議会運営補助金の見直し

組織運営の自主自立を基本に従前の支援を継続しつつ、年間20万円の定額補助から学区人口割要素の追加等も検討し、学区規模に対する不平等感の解消を検討する。

活動支援は、現在のパワーアップ・地域活動応援事業補助金の充実等により、地域コミュニティや人のつながりを深めることができる、地域主体の取組を促進することに重点を置いていく。

地域コミュニティの活性化 を踏まえた見直しの方向性

コミュニティセンター

(1) コミュニティセンター業務について

- ・学区のまちづくり協議会への委託だけでなく、市直営も選択肢
- ・指定管理施設への移行は、地域への負担増が懸念事項
- ・地域の各種団体への中間支援を業務として担えないかの検討
- ・担うべき業務を具体的かつ分かりやすく仕様書等に示す。
- ・貸館業務で非効率な部分は、見直しも検討
- ・地域へ委託業務内容を十分説明し、受託の可否を確認していく。

(2) コミュニティセンター移行期限への対応

- ・コミュニティセンターへの移行は地域の意思を尊重して実施してきたが、地域の実情を考慮しつつ、これまでの取組の実施状況に合わせ、移行期限を見直す必要がある。

地域コミュニティの活性化 を踏まえた見直しの方向性

地域コミュニティの活性化

(1) 地域の元気を取り戻すための支援

- ・パワーアップ・地域活動応援事業補助等の充実と活用促進により、地域のつながりや地域コミュニティの活性化に資する取組を各学区で創出していく。

(2) 地域自治組織育成のための支援

- ・税務・財務、組織マネジメント、法律等の専門的な助言が得られるような対応も検討

(3) 地域のまちづくりと市の施策の連携強化

- ・学区が策定する「まちづくり計画」を市内全体で共有。市の施策に活かす。
- ・市職員がさらに地域と連携できるよう検討し、市とのパイプ役になっていく。

地域コミュニティの活性化 を踏まえた見直しの方向性

(4) ICTを活用した市と地域をデジタルで結ぶ仕組みの構築

- ・ 地域活動の負担軽減や効率化、多様な市民が活動に参加しやすい環境づくりの促進が必要

(5) 地域のまちづくりの拠点整備

- ・ 市民センター（コミュニティセンター）を学区ごとのまちづくりの拠点となるよう、これまでの活動を検証する。

今後のスケジュール（令和6年度予定）

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
取組検証・方向性とりまとめ										条例改正議案等の上程・審議			
		条例改正等の骨子とりまとめ					パブコメ等						
					素案とりまとめ			条例改正案とりまとめ					
				各種補助制度等の見直し検討、 予算編成作業									
											協働のまちづくり推進 計画改定計画（後期） の骨子協議		